

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2013-219480(P2013-219480A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2012-87198(P2012-87198)

【国際特許分類】

H 04 L 12/58 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/58 100 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールを受信して所与の処理を行うメールサーバのためのプログラムであって、
差出元から送信された電子メールを受け付ける電子メール受信部と、

受信した電子メールについて、当該電子メールのメッセージデータに含まれる所定の情報に基づき同報メールを特定するための識別情報を生成する識別情報生成部と、
所与の電子メールと他の電子メールが同じ識別情報を有する場合には、前記所与の電子メールのエンベロープ宛先と前記他の電子メールのエンベロープ宛先を含むエンベロープと、前記所与の電子メール又は前記他の電子メールのメッセージデータを含む電子メールを作成するメール一元化処理を行うメール一元化処理部と、してコンピュータを機能させるプログラム。

【請求項2】

請求項1において、

前記メール一元化処理部は、

所与の電子メール受信時に受信待ち期限を設定し、前記所与の電子メール受信時に設定した前記受信待ち期限内に、前記所与の電子メールと同じ識別情報を有する前記他の電子メールを受信した場合には、前記所与の電子メールと前記他の電子メールのメール一元化処理を行うプログラム。

【請求項3】

請求項1又は2において、

電子メールの添付ファイルの暗号化処理を行い、暗号化ファイルとパスワードを生成する暗号化処理部と、してさらにコンピュータを機能させ、

前記暗号化処理部は、

所与の電子メールと同じ識別情報を有する他の電子メールに添付ファイルの暗号化処理済みのものがある場合には、前記他の電子メールの暗号化処理で生成したパスワードを用いて前記所与の電子メールの添付ファイルの暗号化処理を行うプログラム。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかにおいて、

電子メールの添付ファイルのウイルスチェック処理を行うウイルスチェック処理部と、
してさらにコンピュータを機能させ、

前記ウイルスチェック処理部は、
所与の電子メールと同じ識別情報を有する他の電子メールに添付ファイルのウイルスチェック済みのものがある場合には、前記所与の電子メールのウイルスチェック処理を省略するプログラム。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかにおいて、
電子メールを保留し、所定の条件にしたがって保留した電子メールの配達または削除を行う保留処理部と、してさらにコンピュータを機能させ、

前記保留処理部は、

所与の電子メールと同じ識別情報を有する他の電子メールに配達処理または削除処理を行ったものがある場合には、前記所与の電子メールに、前記他の電子メールと同じ処理を行うプログラム。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれかにおいて、
電子メールのアーカイブ処理を行うアーカイブ処理部と、してさらにコンピュータを機能させ、

前記アーカイブ処理部は、

所与の電子メールと同じ識別情報を有する他の電子メールにアーカイブ処理済みのものがある場合には、前記所与の電子メールのコピーは行わず、前記所与の電子メールのエンベロープ宛先をアーカイブ領域に格納した前記他の電子メールのエンベロープ宛先に追加するプログラム。

【請求項 7】

電子メールを受信して所与の処理を行うメールシステムであって、
差出元から送信された電子メールを受け付ける電子メール受信部と、
受信した電子メールについて、当該電子メールのメッセージデータに含まれる所定の情報に基づき同報メールを特定するための識別情報を生成する識別情報生成部と、

所与の電子メールと他の電子メールが同じ識別情報を有する場合には、前記所与の電子メールのエンベロープ宛先と前記他の電子メールのエンベロープ宛先を含むエンベロープと、前記所与の電子メール又は前記他の電子メールのメッセージデータを含む電子メールを作成するメール一元化処理を行うメール一元化処理部と、を含むメールシステム。